

令和9年度(2027年度)熊本県立高等学校入学者選抜を 受検予定の保護者の方へ(お知らせ)

熊本県教育庁県立学校教育局高校教育課

熊本県教育委員会では、令和7年8月豪雨及び令和8年熊本地震により被災し、入学者選抜手数料の納付が困難になった生徒が令和9年度(2027年度)県立高等学校入学者選抜を受検する場合については、以下のように入学者選抜手数料の全額免除を行うこととしております。

1 免除の対象になる方

- (1) 保護者等の持ち家が全壊又は大規模半壊の被害を受けた方
 - (2) 災害により保護者等が死亡された方
- ※保護者等とは、生徒の親権を行う者をいいます。

2 免除を受けるために必要な提出書類

	免除対象者	必要書類
(1)	保護者等の持ち家が全壊 又は大規模半壊	①入学者選抜手数料免除申請書(様式1) ②市町村が発行した罹災証明書(写し可)
(2)	災害により保護者等が死 亡	①入学者選抜手数料免除申請書(様式1) ②死亡を証明する書類(写し可) (例 中学校長の証明、戸籍又は除籍の全部事項 証明書等)

3 入学者選抜手数料免除までの流れ

- (1) 中学校(特別支援学校、義務教育学校を含む。)から入学者選抜手数料免除申請書が配付されます。
- (2) 中学校(特別支援学校、義務教育学校を含む。)から指定された期限までに、必要書類を提出してください。
- (3) 中学校(特別支援学校、義務教育学校を含む。)から申請結果が通知され、承認されると入学者選抜手数料免除通知書が配付されます。
- (4) 出願時に、インターネット出願システム内にて、所定の手続きを行ってください。

【お問合せ先】

熊本県教育庁県立学校教育局高校教育課 TEL 096-333-2685